

## 令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-24)

施策名	目標5-4 動物の愛護及び管理				
施策の概要	飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。				
達成すべき目標	自治体における犬及び猫の引取り数の減少(減少傾向維持)、自治体における犬及び猫の殺処分数の減少(平成30年度比50%減となる2万頭)。				
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a) 補正予算(b) 繰越し等(c) 合計(a+b+c)	348 — 45 393	514 — ▲ 66 448	361 — (※記入は任意) (※記入は任意)
	執行額(百万円)	301	400	(※記入は任意)	
	施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)				
	-				

測定指標	自治体における犬及び猫の引取り数の減少	基準値	実績値					目標値	達成
		H30年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R12年度	○
		92千頭	101千頭	92千頭	86千頭	72千頭	-	減少傾向維持	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
令和12年度までに自治体における犬及び猫の殺処分を約2万頭(平成30年度比50%減)に引き下げる。	基準値	実績値					目標値	達成	-
	H30年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R12年度		
	38千頭	43千頭	38千頭	33千頭	24千頭	-	20千頭	-	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) 令和2年度の自治体における犬及び猫の引取り数は72千頭で、平成30年度の92千頭より20千頭減少しており、減少傾向を維持した。また、殺処分数は24千頭で、平成30年度の38千頭から14千頭減少した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会動物愛護部会において、動物愛護管理施策の進捗状況を報告するとともに、出された意見を施策に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	動物愛護管理行政事務提要
---------------------------	--------------

担当部局名	自然環境局 動物愛護管理室	作成責任者名	野村環(動物愛護管理室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	------------------	--------	---------------	----------	--------